

愛野地域審議会

提 言 書

平成28年3月29日

愛野地域審議会

はじめに

昨年10月11日をもって10年の節目を迎えた雲仙市において、雲仙市総合計画に掲げる市の将来像「豊かな大地・輝く海と、ふれあう人々で築く、たくましい郷土」の実現に向け、市民が主役・市民総参加による、市の総力を結集したまちづくりを進められてこられたことに對し、心から敬意を表します。

さて、愛野地域審議会は、合併から平成26年3月に至るまでの8年間に渡り、合併後も地域住民の声を新市の施策に反映させるため、市長の諮問に對し答申するとともに、愛野地域が抱えている課題について、具体性・効率性のある解決策を提言してまいりました。

この度、私たち15名は、平成26年8月に市長から委嘱を受け、第5期地域審議会の委員として活動を始めて以来、市制施行10周年という節目を迎えた雲仙市のこれまでを振り返る総括的な視点に立ち、合併時に策定された「新市建設計画」を踏まえて策定された「雲仙市総合計画」の執行状況に関する事項に係る市長からの諮問に對し、審議を行なうとともに、地域振興に関して、本地域のこれからの歩みを地域住民の目線から展望し、現状と課題を踏まえた解決策について、「交流と賑わいのある新しいまちづくり」をテーマとした提言書を取りまとめました。

委員一同、「住みたい・住みやすい」まちづくりの実現を切に願っており、その思いを愛野地域審議会の提言書として提言いたします。

平成28年3月29日

雲仙市長 金 澤 秀 三 郎 様

愛野地域審議会

会長 松浦 末利

目次

提言：「交流と賑わいのある新しいまちづくりについて」
・・・P1

第5期愛野地域審議会提言書

提言「交流と賑わいのある新しいまちづくりについて」

1. 現状

本地域は、本市の中央部に位置するだけでなく、島原半島の陸の玄関口として、市民はもとより、市外からも人が集まりやすいという立地にあり、交流と賑わいのある中心地として、今後、更なる発展が期待されており、地域の人口も、市全域が減少傾向を示す中で、唯一増加しております。

一方で、人口の増加に伴う生活基盤の整備に加え、施設環境の整備、多種多様化する住民のニーズへの対応など本地域が抱える下記課題に対策を講じ、雲仙市発展の牽引的役割を担うにふさわしい地域として整備していく必要があります。

2. 課題

- (1) 愛野コミュニティセンター（仮称）の利活用について
- (2) 施設の不足について
- (3) 人口増加の維持について

3. 具体的には、

(1) 「愛野コミュニティセンター（仮称）の利活用について」

愛野コミュニティセンター（仮称）は、昭和44年に建設された愛野総合支所と昭和48年に建築された愛野町公民館の機能を兼ね備えた地域交流センターとして整備計画がなされています。

愛野コミュニティセンター（仮称）が、地方創生と交流と賑わいのあるまちづくりの拠点となることを期待します。

新施設の内容としては、多目的ホールや会議室、図書スペースや待合スペースなどの整備が計画され、生涯学習の拠点として、また、子どもから高齢者まで、人が集い、憩うことのできる施設として、多くの市民の利活用が期待されます。

このため、本施設については、ハード面だけではなく、下記のようなソフト面の整備も求められます。

- ・地域住民の活発な生涯学習活動やサークル活動を奨励するため、団体の登録制度を設け、登録団体の施設利用については、通常料金より安価に利用できることや、優先的に予約ができるようにするなどの優遇措置を整える必要があります。
- ・愛野コミュニティセンター（仮称）は、現愛野町公民館の敷地に建設され、施設面積の拡大に伴い、駐車場の減少が予想されます。このため、駐車場用地の確保や愛野保健福祉センターの駐車場との一体的な利用を図る必要があります。分散しているバス停の集約を行い、新施設まで利便性の高い公共交通機関のアクセスを確保する必要があります。
- ・図書スペースの利用については、仕事帰りの方も利用できるよう、夜間まで利用時間を延長

第5期愛野地域審議会提言書

する必要があります。

- ・建設が予定されている愛野コミュニティセンター（仮称）は、市の中央部に位置し、愛野地域以外からも多くの利用が見込まれるため、インターネットを活用した利用予約を可能にすることや券売機を導入し、空いている施設を予約することなく利用できるようにする事等、より利用者の利便性を高める仕組み作りが必要です。
- ・現愛野町公民館は、地域内の小中学校に近く、現在も玄関ロビーを、学習のためのスペースや保護者との待ち合わせスペースとして多くの子ども達が利用しております。愛野コミュニティセンター（仮称）においても、同様に子ども達の利用に供するスペースの確保、及び、予約をすることなく利用できる小規模の打ち合わせスペースを兼ね備えたエントランスホールの設置が必要です。

（２）「社会体育施設の不足について」

本地域では、人口の増加に伴い、体育施設の不足が深刻な問題になっております。特に小中学校の児童数が増加し、部活動の場所も満足に確保できておりません。対策として、雲仙市愛野農業者トレーニングセンターを、小中学生の部活動の場として活用できるように、市に対し要望してまいりましたが、施設設置目的が「農業用の社会体育施設」とされていることから活用は難しいと回答を受けており、早急な社会体育施設の確保が求められます。

- ・本施設が国の「新農業構造改善事業補助金」を活用し、農業者の体育スポーツの振興並びに健康増進と文化教養の向上を目的として設置された施設であることは十分理解しておりますが、本来であれば歓迎されるべき地域内の人口増加により、施設が不足するという問題が発生し、子ども達の活動の機会が失われることについては大きな問題であると考えております。国においても補助対象施設の転用等について、弾力的な運用が図られるよう考えが示されており、市として再度、同施設の活用について検討する必要があると考えられます。
- ・また、本施設は、床がコンクリートのため、社会体育施設としては、安全面に問題があるため、ラバーマットを敷くなどの対策の検討が求められます。

（３）「人口増加の維持について」

本地域の人口の増加は、諫早市に隣接する島原半島の交通の要衝であること、大型店舗の進出などにより住民の生活の利便性が向上したことが大きな要因として挙げられますが、今後、本地域の人口増加を維持する対策が求められます。

- ・急激な人口の流入により、住民生活が都市化し、地域コミュニティが形成されづらい状況にあります。このため、地域コミュニティの再生が必要であり、そのためには地域づくりの強力なリーダーの育成が求められます。
- ・新興住宅地の建設が続いておりますが、土地不足から地価が高騰する傾向が見られます。諫早市に比べ土地が安価であることは、本地域が有する優位性であります。分譲地整備や、耕

第5期愛野地域審議会提言書

作放棄地等活用されていない農振農用地の除外も一策と考えられます。

- ・本地域内のインフラの整備は人口の増加に追いついておりません。愛野地域から、都市計画や公園の整備をされ、住民の暮らしやすさを追求するまちづくりが求められます。